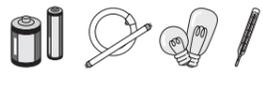
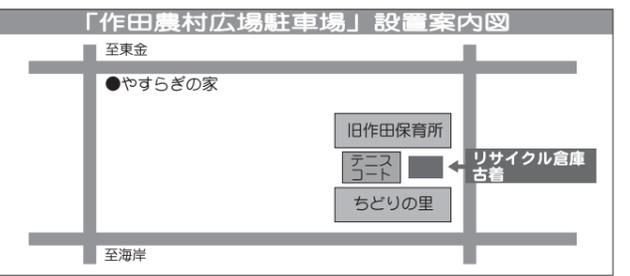
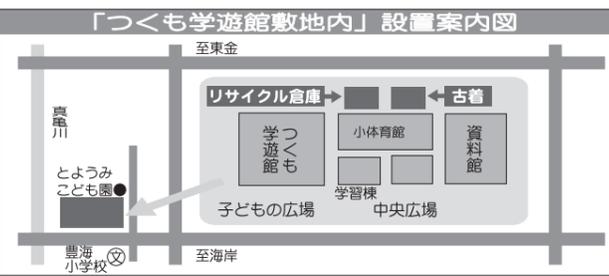
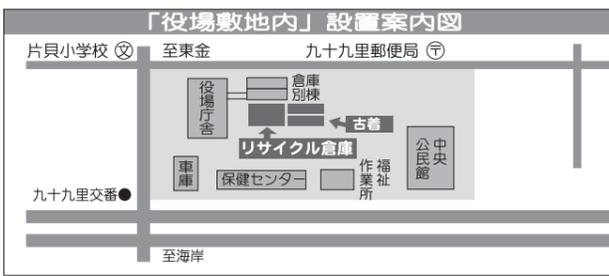


### ⑦ 「ごみ減量化事業」について

事業名	事業内容	備考
生ごみ減量化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ堆肥化容器（コンポスト等）を購入する方に購入価格の1/2の額（3,000円を限度）を予算の範囲内で補助します。</li> <li>●生ごみ処理機を購入する方に購入価格の1/2の額（10,000円を限度）を予算の範囲内で補助します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入前に申請が必要となりますので、事前に、町まちづくり課環境係へご連絡ください。</li> <li>●申請に必要なもの、領収書、製品のパンフレット、申請者の口座番号、印かん</li> </ul>
資源回収運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●PTA・子ども会等の団体が紙、布、カン、ビンの回収運動を実施した場合は、3円/1kgの奨励金を交付します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●団体としての登録が必要となりますので、事前に、町まちづくり課環境係へ申請書を提出してください。</li> </ul>

### ⑧ 「リサイクル倉庫」の利用について ※午前8時30分から午後5時までに搬入してください。（年末年始は利用できないこともあります。）

リサイクル物品の分別方法の例	リサイクル物品の出し方
<b>古紙回収倉庫</b> ●新聞紙・チラシ ●雑誌 ●ダンボール ●紙バック ●雑がみ 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひもで束ねてください。</li> <li>●雑がみは、「紙」の識別表示マークが入った紙製の箱（ティッシュペーパーの箱、お菓子等の紙箱、トイレトペーパーの芯、包装紙、紙袋、封筒、カレンダー等）です。（紙袋等に入れて出してください。）</li> <li>●ティッシュペーパーの箱や封筒等の紙以外の部分は、取り除いてください。</li> <li>●ファイル・アルバム等は燃えるごみで出してください。</li> <li>●ダンボールは奥から詰めて入れてください。</li> </ul>
<b>電池類・蛍光灯類回収倉庫（役場・つくも学遊館敷地内のみ）</b> ●蛍光灯 ●蛍光管 ●電球 ●水銀体温計 ●乾電池 ●ボタン電池、コイン電池 ●充電式電池 ●モバイルバッテリー・電子たばこ・電気シェーバー等 ●リチウムイオン電池 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「事業系ごみ」は、持ち込まないでください。</li> <li>●倉庫に持込む場合は、倉庫内で品目ごとに分別してください。</li> <li>●照明器具・電子体温計・電子血圧計は、「金属類」で出してください。</li> <li>●自動車のバッテリーは購入店などにご相談ください。</li> <li>●発火防止のため、乾電池やコイン電池、ボタン電池はセロハンテープで絶縁してください。</li> </ul>
<b>古着回収倉庫</b> ●古着 ●発泡スチロール 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●透明な袋に入れてください。</li> <li>●古着として再利用できるものに限りです。</li> <li>●布団、カーペット、マットは搬入できません「粗大ごみ」として出してください。</li> <li>●小さい発泡スチロールは袋に入れてください。</li> </ul>



### ⑨ 「処理できないごみ」について

- 販売店、工事依頼業者に引き取ってもらうか、処理専門業者に依頼してください。
- ★対象品目は、ピアノ、オートバイ、耐火金庫、浴槽、浄化槽、自動車部品、自動販売機、砂、土、石、コンクリート、レンガ、ブロック、タイヤ、石膏ボード、ガスボンベ、「ペンキ缶、オイル缶、シンナー缶」（中身の入っている物）、医療廃棄物、廃油、農薬、化学薬品、バッテリー、産業廃棄物、建築廃材（断熱材、タイル、瓦等）、ライター（ガスが入っている物）、ソーラー温水器、温水給湯器、冷媒ガスを使用している物、布に包まれた状態のスプリング入りマットレス、家電4品目（⑩を参照してください）、パソコン（⑪を参照してください）、消火器（⑫を参照してください）等です。

### ⑩ 「家電リサイクル法対象4品目のリサイクル」について

- 家電リサイクル法により、対象品目のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、販売店およびメーカーに引取りからリサイクルまでが義務付けられており、町では引取ることができませんので、下記の1～3の方法で処理してください。
  1. 買ったお店または買い換えるお店に依頼する。（リサイクル料金と収集運搬料金ががかかります。）
  2. 町一般廃棄物収集運搬許可業者（⑬を参照してください。）に依頼する。（リサイクル料金と収集運搬料金ががかかります。）
  3. 指定引取場所へ自分で持ち込む。（受入時間及び料金については、事前に確認してください。）
    - 指定引取場所 ・日本通運（株）佐倉指定引取場所（佐倉市大作1-8-7 TEL043-498-0856） ・上総通運（株）（いすみ市深堀360-3 TEL0470-62-1142）
    - ・南総通運（株）茂原支店（長生郡長柄町山根1193-1 TEL0475-30-7333）
- ※事前に郵便局でリサイクル料金の支払いが必要です。郵便局に備え付けてある家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金と振込手数料を添えて窓口へ提出してください。持ち込み時は、『振替払込受付証明書』を貼付した家電リサイクル券を持参してください。
- なお、郵便局はリサイクル料金の振込窓口であり、リサイクル業務には関与しておりません。家電リサイクルに関するお問い合わせは一般財団法人家電製品協会家電リサイクルのコールセンター（TEL0120-319640）にお問い合わせください。

### ⑪ 「家庭用パソコンのリサイクル」について

- 資源有効利用促進法により、使用済パソコンは、パソコンメーカーが引取りからリサイクルが義務付けられており、町では引取ることができませんので、パソコンメーカーに引取りを依頼してください。また、事業撤退したメーカーや自作のパソコンは、一般社団法人パソコン3R推進協会（TEL 03-5282-7685）が引取りからリサイクルまでを行っています。

### ⑫ 「消火器のリサイクル」について

- 町では引取ることができませんので、消火器を処理する場合は、株式会社消火器リサイクル推進センター（TEL03-5829-6773）が指定する特定窓口への処理依頼および指定引取場所へ持ち込むか、購入された販売店や消防設備用品を取り扱う業者等に引取りを依頼してください。

### ⑬ 「町一般廃棄物収集運搬許可業者」について（事業系ごみの収集運搬許可業者） 令和8年2月1日現在

許可業者名	連絡先	許可品目
(株) 中村総業	TEL 0475-50-1411	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
千葉興産(株)	TEL 0475-53-0430	可燃ごみ・カン・ビン類・紙類・ビニール類
南総通運(株)	TEL 0475-54-1291	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(有) 山宏興産	TEL 0475-76-1760	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(株) 丸幸	TEL 047-443-0903	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(株) 環境美装	TEL 0476-93-5246	可燃ごみ・カン・ビン類・金属類・紙類・ダンボール
(有) 積田土木	TEL 0475-52-1386	可燃ごみ・カン・ビン類
(有) 中央美化センター	TEL 0475-77-2326	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
協和クリーン(株)	TEL 0475-58-2316	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(有) プロジェクト・エム	TEL 0475-70-6777	可燃ごみ・カン・ビン類・ペットボトル・ダンボール
(株) 川上商事	TEL 0475-34-9595	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(株) 五十嵐商会	TEL 0475-58-5249	可燃ごみ・カン・ビン類・金属類
(株) ステップクリーン	TEL 0475-73-5434	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(株) 新栄産業	TEL 0479-80-7171	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(株) 小松土建	TEL 0475-76-2415	可燃ごみ
(株) フライリーフ	TEL 0475-78-4477	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類・廃プラスチック
便利屋ねこの手	TEL 0475-78-5351	可燃ごみ・カン・ビン類・金属類・ペットボトル・紙類・廃プラスチック